1. 改訂の背景と目的

平成27年(2015年)に改訂した「熊本市建築物耐震改修促進計画」の計画期間が令和2年度(2020年度)までであり、平成28年(2016年)熊本地震の経験を踏まえ、「自助」「共助」「公助」の基本的な考え方をもとに既存建築物の地震に対する安全性の向上等を計画的に促進し、安全で安心な居住空間の確保を目指すために今回計画の改訂を行います。

計画改訂による主な変更点

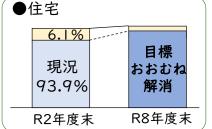
- ・計画期間 ・耐震化率の推移、目標値
- ・新たな目標達成のための課題と今後の施策、取り組み
- ・その他(各種データや図等の更新)

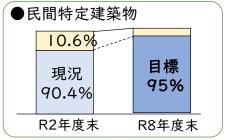
2. 計画期間

令和3年度(2021年度)~令和8年度(2026年度)

3. 建築物の耐震化の現況と目標

令和2年度末(2020年度末)の目標を耐震化率95%と定め取り組みましたが、推計により未達成(住宅93.9%、民間特定建築物89.4%)となりました。これを踏まえ、令和8年度末(2026年度末)の耐震化率の目標をそれぞれ以下のように定めます。





4. 今後の施策と取り組み

(I)耐震化を促進するための施策

- ◯∬所有者等が安心して耐震改修ができる環境の整備
- ②建築関係事業者等と連携した耐震化に関する知識、技術の向上
- ③重点的に耐震化を促進する建築物の所有者等への財政支援

(2)安全性の向上 に向けた意識啓発及 び知識の普及

- ①各種媒体を活用した普及啓発
- ②地域等との連携・協働による普及啓発
- ③各種団体等との連携による普及啓発

(3)建築物に付属 する部分も含めた地 震時の安全性

- ①土砂災害区域等でのがけ崩れ等による建築物の被害軽減対策
- ②窓ガラスの飛散対策や屋外看板等の落下防止 ③天井の落下防止
- ④エレベーターへの閉じ込めや脱落の防止
- ⑤エスカレーターの脱落防止 ⑥危険ブロック塀等の倒壊防止
- ⑦住宅内部の地震対策 ⑧建築設備等の地震対策

5. パブリックコメントの実施

令和3年(2021年)1月6日(水)~令和3年(2021年)2月5日(金)

6. スケジュール

